

# 施設のご利用に関するご案内(2023 年度)

---

「こと・える」ご利用の皆様へ



2023年7月21日

言葉の相談室 こと・える



## はじめに

この「施設のご利用に関するご案内」は、利用者のサービス選択のために当事業所の概要や提供するサービスの内容その他のサービスの選択に資すると認められる事項をサービス利用希望者に対して説明するものです。



## ご挨拶

「こと・える」には、「言・得る」という意味があります。

「言葉が話せるようになれば」「読み書きが出来るようになれば」「コミュニケーションがとれるようになれば」と何度もつぶやかれ、「こと・える」にたどり着かれたことと思います。

「こと・える」は、言葉を得る喜びに満ちた温かい場でありたいと、言語聴覚士である私たちは望んでおります。そのためにアセスメント(言語の評価)を大切にし、エビデンス(根拠)のある支援を目指していきます。

みなさまと共に「こと・える」

言葉の相談室 こと・える 室長 石田望



## 1. 運営事業者について

### 事業者の概要

事業者の名称	株式会社俊英館
法人所在地	東京都板橋区小茂根 4-9-2 セガミビル3階
電話番号	03-5917-3711
代表者氏名	代表取締役 田村幸之

## 2. 事業所について

### (1) 事業所の概要

事業所の名称	言葉の相談室 こと・える
事業所の内容	1. 言葉に関するご相談、言語指導等 ・言葉の遅れやコミュニケーションについて ・知的な障がいや発達障がいにおける言語発達について(ダウン症、自閉症スペクトラム障害、注意欠如/多動性障害、学習障害) ・読む、書く、聞く、話すについて 2. 有料での研修・イベントの実施(支援者・保護者等) 3. 幼稚園・保育園・学校・施設等からの依頼による訪問支援 4. 支援者向け個別相談対応 5. 利用者からの依頼による幼稚園・保育園等への訪問支援
事業所の所在地	神奈川県藤沢市藤が岡 2-3-5 ASMACI 藤沢 201 号室
事業所の電話番号	0466-52-8236
事業所開設年月日	令和 4 年 4 月 15 日
営業日	火曜日、水曜日、金曜日、土曜日
営業時間	午前の部：9時～12時 午後の部：13時～16時
休業日	日曜日・月曜日・木曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
HP	<a href="https://kotoeru.jp/">https://kotoeru.jp/</a>

### (2) 施設、設備の概要

建物	構造	鉄筋コンクリート造
	面積	70.42 m <sup>2</sup>
	階数	地下1階付の3階建て
設備	集団指導室	1 室
	個別相談室	2 室
	事務室	1 室
	トイレ	1 室
その他	非常災害設備等	消防法に適合したものを備えています。
	安心サポートカメラ	詳細は【10.ご利用に際しご留意いただきたい事項】に記載しております。

### (3) 職員の職種と人数

職種	人数
室長(言語聴覚士)	1
非常勤(言語聴覚士)	1
事務職員	1

## 3. サービスの利用に関する手続き・内容・利用料金

### (1) サービスの内容・利用料金

#### ◆ 言葉に関するご相談、言語指導等

【個別指導】 1回 60分（指導 45分、保護者へのフィードバック 15分）

平日：税込 8250円 土曜日：税込 8800円

定員：部屋数、および職員の出勤状況による席数の制限に応じ、申込み順に販売いたします。

- ・問診や観察を通して言語・コミュニケーションのアセスメント(評価)を行います。
- ・個別にプログラムを作成し、クラスで実施後、指導内容や課題達成状況についてご説明致します。
- ・ご家庭で取り組める内容をご提供します。

【個別指導：構音指導】 1回 40分 月謝制 税込 11000円

・うまく発音できない言葉があることで、人前で話すことを苦手としたり、自分の言いたいことを伝えられなかったりしないように発音（構音）を指導します。正しい発音で人とコミュニケーションが取れるよう、一人ひとりの状態を見極めながら楽しく取り組めるようにします。

- ・月2回のセット受講とします。

【集団指導】 1回 55分（指導 45分、保護者へのフィードバック 10分）

平日：税込 6050円 土曜日：税込 6600円

定員：5名

- ・言語・コミュニケーションの発達段階に合わせて、数人の集団でプログラムを作成し実施します。
- ・クラス実施後に指導内容や課題達成状況についてご説明いたします。

【集団学習基礎クラス】 1回 55分（指導 45分、保護者へのフィードバック 10分）

平日（火曜日クラス・金曜日クラス）月謝制 税込 11000円、土曜日月謝制 税込 13200円

定員：5名

対象：幼児から小学生まで

- ・国語の読み書きや推論、算数の数の概念や計算の基本など、学習の基礎力を育みます。
- ・月2回（第一週目、第三週目・変更することもあります。）のセット受講とします。

【集団ライフスキルクラス】 1回 55分（指導 45分、保護者へのフィードバック 10分）

平日（火曜日クラス・金曜日クラス）月謝制 税込 11000円、土曜日月謝制 税込 13200円

定員：5名

対象：幼児から小学生まで

- ・集団生活や対人関係におけるソーシャルスキル、生きる力など、ライフスキルを育みます。
- ・月2回（第二週目、第四週目・変更することもあります。）のセット受講とします。

#### ◆ 支援者・保護者の方向けの研修、イベントの実施

定員：定員の定めがある場合には、各予約ページにてお知らせします。

【支援者向けの研修】 ※内容により受講料が異なります。

傾聴研修の他、事例分析から支援を学ぶ研修等を行います。

詳細はHPの【ご予約・お問い合わせ】ページ“イベント申込み”等でご案内いたします。

【保護者の皆様向け】 ひと家庭あたり1回3300円（税込）

お子様の発達段階と関連付けながら、特性に応じた関わり方や、言葉の引き出し方等お伝えしていきます。

詳細はHPの【ご予約・お問い合わせ】ページ“イベント申込み”等でご案内いたします。

【イベントの実施】 ※内容により金額が異なります。

絵本作家の原画展など実施予定です。

詳細はHPの【ご予約・お問い合わせ】ページ“イベント申込み”等でご案内いたします。

#### ◆ 幼稚園・保育園・学校・施設等からの依頼による職員への訪問支援

※訪問頻度・依頼内容等により価格が異なります。

お子様への発達の段階に応じた対応について、現場で働く支援者、職員の皆様と一緒に考え、言語聴覚士としての視点からアドバイスを行います。

詳細はHPの【ご予約・お問い合わせ】ページ“事業者の方からのご相談”よりお問い合わせください。

#### ◆ 支援者向け個別相談 1回60分 税込4950円

お子様へ直接支援にあたっている皆様のお悩みに個別で対応いたします。一緒に考え、明日からの支援に活かせる支援・指導をご提案いたします。

#### ◆ 幼稚園・保育園・学校等への訪問支援

個別指導又は集団指導をご利用いただいている方対象。 2時間 税込15400円～

※所要時間については要相談

※こと・えるから直線距離で2.5キロ未満の場合は交通費込みでの上記の料金とします。

2.5キロ以上の場合、こと・えるからの移動経路・交通手段により実費相当分を交通費として別途ご負担いただきます。かかる交通費は、申込書内に記載します。

個別指導又は集団指導をご利用いただいている方を対象として、保護者からの依頼により、お子さまが通っている幼稚園・保育園・学校等での集団生活の場におけるお困りのことや配慮が必要な事について、直接外向き普段の生活の様子を見ながら保護者に代わってお伝えします。保護者の希望される内容により必要な時間も変わりますので、所要時間についてはご相談の上で決定します。保護者が訪問先から事前にご了承を得ていただく必要がありますので、予めご了承下さい。

## (2) 予約について

【個別指導クラス、集団指導クラスの申し込みについて】

来所時もしくは電話、メールアドレス koto-eru@shuneikan.co.jp ^希望の日時をご連絡下さい。  
最大2回までご予約が可能です。

予約が確定次第、職員よりご連絡いたします。

【個別指導(構音指導)クラス、集団学習基礎クラス・集団ライフスキルクラスの申し込みについて】  
月2回、予め日時を決めて開催するクラスです。開催日時は職員よりお知らせいたします。

【支援者向け個別相談、幼稚園・保育園等への訪問支援の申し込みについて】

来所時もしくは電話、メールアドレス koto-eru@shuneikan.co.jp ^希望の日時、相談内容についてご連絡下さい。

予約が確定次第、職員よりご連絡いたします。

## (3) 利用開始、終了時、コース変更時の手続き

【個別指導クラス、集団指導クラスについて】

必要書類のご提出をいただいております。利用開始の際は初回レッスン日までをお願いいたします。  
転居等で通うことが難しくなった場合、利用開始後に受講するコースの変更があった場合等の手続き時にも書類の提出をお願いしておりますので、職員までお声掛け下さい。

【支援者向け個別相談、幼稚園・保育園等への訪問支援について】

来所時に申込書類の提出をいただいております。利用日までのご提出をお願いしておりますので、職員までお声掛けください。

## (4) 通所停止・強制退所について

次の場合、室長から理由を示して通告することにより、利用者には通所を停止して頂きます。また、状況によっては、利用者の意思にかかわらず退所して頂きます。

- ①利用者自らまたは他の利用者の生命、身体を害する行為があったとき、またはその恐れが高いと認められたとき
  - ②他の利用者や事業所に対する名誉毀損、窃盗その他の犯罪行為があったとき、またはこれに準じる行為があったと認められたとき
  - ③その他、事業書の運営を著しく阻害し、または、利用者の安全や公平を損なう恐れが高いと認められたとき
  - ④サービスの利用に関する支払い、またはキャンセル料等の支払いが2回以上滞ったとき
- 事業所の運営維持、利用者の自由、安全、利用者間の公平を確保するための対応となりますので、予めご了承ください。

## (5) お支払いについて

【集団指導もしくは個別指導レッスン料、支援者向け個別相談について】

ご予約の当日、レッスン前に施設でのキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー(交通系IC・QUIC Pay・iD))のみの受付となります。記載されている以外のお支払い(例:PayPay等)

にはご対応できかねますので予めご了承ください。  
レッスン受講前に担当者にレシートをご提示いただきます。

【個別指導(構音指導)クラス、集団学習基礎クラス・集団ライフスキルクラスの月謝について】  
利用料は月謝制・前払いとし、前月27日に口座振替にてお支払いをお願いします。口座振替が開始されるまでは、その月の初回利用前に施設でのキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー(交通系 IC・QUIC Pay・iD))のみの受付となります。記載されている以外のお支払い(例: PayPay 等)にはご対応できかねますので予めご了承ください。  
レッスン受講前に担当者にレシートをご提示いただきます。

【幼稚園・保育園等への訪問支援について】  
こと・えるに訪問支援の申込書を提出いただいた際に申込が成立します。申込書提出時にことえるにてかかる費用をお支払いいただきます。お支払いはキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー(交通系 IC・QUIC Pay・iD))のみの受付となります。記載されている以外のお支払い(例: PayPay 等)にはご対応できかねますので予めご了承ください。

#### 4. 欠席・遅刻等の対応について

##### (1) キャンセルの流れ

・キャンセルの申請: 予約日の1週間前までは、メールアドレス koto-eru@shuneikan.co.jp へご連絡ください。その際、予約日時と利用者様ご本人のお名前をお知らせください。キャンセル受理のお知らせをお送りした時点でキャンセル確定といたします。

1週間以内のキャンセルは施設のメールアドレス koto-eru@shuneikan.co.jp にご連絡ください。緊急時を除きお電話でのキャンセルはお受けできません。

キャンセルのお申し出があってもお電話であれば職員が口頭で回答し、メールであればキャンセル受理のお知らせをお送りした時点でキャンセル確定といたします。キャンセル料はキャンセルのお申し出があった日にちを起算として計算し、キャンセル料が発生する場合にはキャンセル確定時にお送りするメールにてその旨記載いたします。

緊急時のお電話でのキャンセル受付に対しては改めて施設からキャンセル料についてお知らせいたします。

・キャンセルの可否およびキャンセル料の詳細はキャンセルポリシーをご確認ください。

【キャンセルポリシー】 [https://drive.google.com/file/d/14fk51JkXzgzki3BgROVh7DqcKk3-BI\\_lj/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/14fk51JkXzgzki3BgROVh7DqcKk3-BI_lj/view?usp=sharing)

##### 欠席の場合

###### 【集団指導もしくは個別指導について】【支援者向け個別相談について】

- ◆ 予約していた日時でご都合がつかなくなった場合、キャンセルは1週間前まで(例: 火曜日に予約を入れていた場合は前週の火曜日中)にご連絡の上、次のご予約はお電話でご相談下さい。
- ◆ 1週間から前日までのキャンセルは、利用者本人または保護者や付き添いの方の急なご病気

の場合のみ無料で可能です。それ以外の場合はキャンセル料が発生しますので予めご了承下さい。

- ・ キャンセル料として受講料の半額をいただきます。請求書を発行しますので銀行振込にてお支払いをお願いいたします。振込手数料はご負担いただきます。
- ◆ 当日のキャンセルにつきましてはその理由にかかわらず受講料の全額をいただきます。
- ・ ご連絡のない場合は次回からのご予約をいただくことができません。
- ・ キャンセル料のお支払いが確認できない場合、次回のご予約をいただくことが出来ませんので、予めご了承下さい。
- ・ キャンセル料のお支払いは請求書をお送りしますので、銀行振込にてお支払いをお願いいたします。振込手数料はご負担いただきます。お支払い後に次回のご予約をお願いいたします。
- ・ こと・える側の事情による当日休止の場合はキャンセル料の発生はございません。次回の日程につきましてはこと・えるより改めてご連絡申し上げます。

#### 【集団学習基礎クラス、集団ライフスキルクラスについて】

- ・ 月 2 回、日程を予め決めて開催されます。当日欠席の場合必ずご連絡をお願いいたします。欠席による返金等の対応は致しかねます。
- ・ 欠席された場合は当日配布した資料を後日お渡しします。フォローは 5 週目のある月で実施予定です。日程は決まり次第お知らせします。
- ・ こと・える側の事情による当日休止の場合はキャンセル料の発生はございません。次回の日程につきましてはこと・えるより改めてご連絡申し上げます。
- ・ 当日の急なお休み等により出席が 1 名の場合でも、クラスは予定されていた日程で開催します。

#### 【個別指導(構音指導)クラスについて】

- ・ 月 2 回、日程を予め決めて開催されます。当日欠席の場合必ずご連絡をお願いいたします。欠席による返金等の対応は致しかねます。
- ・ 欠席された場合のフォロー日程は決まり次第お知らせします。
- ・ こと・える側の事情による当日休止の場合はキャンセル料の発生はございません。次回の日程につきましてはこと・えるより改めてご連絡申し上げます。

#### 【幼稚園・保育園等への訪問支援について】

- ◆ 予約していた日時でご都合がつかなくなった場合、キャンセルは 1 週間前まで（例：火曜日に予約を入れていた場合は前週の火曜日中に）にご連絡の上、次のご予約をお願いいたします。なお保護者様から訪問先へのご連絡も必ずお願いいたします。
- ◆ 1 週間から前日までのキャンセルは、利用者本人の急なご病気の場合のみ無料です。それ以外の場合はキャンセル料が発生しますので予めご了承下さい。
- ・ キャンセル料として本来発生する料金の半額(ただし交通費等実費分を除く)をいただきます。請求書を発行しますので銀行振込にてお支払いをお願いいたします。振込手数料はご負担い



たきます。なお料金をお支払い後のキャンセルの場合、本来発生する料金の半額(ただし交通費等実費分を除く)を銀行振り込みでご指定の銀行口座へ返金させていただきます。その際にかかる振込手数料を差し引かせていただきます。予めご了承下さい。

- ◆ 当日のキャンセルにつきましてはその理由にかかわらず料金の全額をいただきます。
- ・ ご本人が不在の場合でも、訪問先とこと・えるとの情報共有等行うことは可能です。まずはご相談ください。
- ・ 当日ご連絡なくキャンセルされた場合、またはキャンセル料のお支払いが確認できない場合、次のご予約をいただくことが出来ませんので、予めご了承下さい。
- ・ キャンセル料をお支払いいただく際は請求書をお送りしますので、銀行振込にてお支払いをお願いいたします。振込手数料はご負担いただきます。お支払い後に次回のご予約をお願いいたします。
- ・ こと・える側の事情による当日休止の場合は全額返金させていただきます。
- ・ こと・える側の事情による遅刻により予定していた支援時間が確保できなかった場合、10分あたり1283円を減額とし、返金させていただきます。
- ・ 訪問先の都合(感染症等による休園等)による訪問支援が実施出来なかった場合、次の訪問支援の日程を調整の上、ご予約をお願いいたします。

#### 【有料の研修・イベントについて】

- ◆ お支払いはHPよりお申し込み時にクレジットカード決済もしくは銀行振込にてお願いいたします。
- ◆ ご参加される方のご都合でのキャンセルにつきましてはお受けすることが出来ません。ご決済またはご入金後のキャンセルにつきましては返金・振替等はいたしません。申し込み期限を過ぎての参加方法変更対応等は致しかねます。施設側の都合による休止の場合は全額返金させていただきます。

## (2) 遅刻の場合

#### 【個別指導クラス、個別指導(構音指導)クラスについて】【支援者向け個別相談について】

遅刻された場合、公共交通機関の遅延が理由であっても、次の方のご予約が入っている可能性がありますので、原則的にご予約の時間内での対応となります。遅刻を理由とする振替や返金には応じられません。

次の方のご予約が入っていない場合に限り、通常の時間内で受けていただくことが可能です。車をご利用の方の遅刻の場合も上記と同じ対応となります。予めご了承下さい。

#### 【集団指導、集団学習基礎クラス、集団ライフスキルクラスについて】

遅刻された場合、原則的にご予約の時間内での対応となります。公共交通機関の遅延は必ずこと・えるまでご連絡ください。前後の予約状況をお伝えします。遅刻を理由とする振替や返金には応じることが難しいためご理解下さい。

車をご利用の方の遅刻の場合も上記と同じ対応となります。予めご了承下さい。

### 【幼稚園・保育園等への訪問支援について】

お子さまの登園が遅れるなど、利用者ご本人の事情により支援の開始時間が遅れた場合、原則としてご予約での時間内での対応となります。開始時間の遅れを理由とする振替や返金には応じられません。予めご了承下さい。

### 【有料の研修・イベントについて】

遅刻された場合、公共交通機関の遅延が理由であっても、予定されていた時間内での受講・入場となります。車をご利用の場合も上記と同じ対応となりますので、予めご了承下さい。

## (3) 悪天候その他緊急時の対応について

### 【集団指導もしくは個別指導クラスについて】【支援者向け個別相談について】

台風大雪その他気象警報発令時、公共交通機関の全面運休時、通信回線の途絶、感染症の発生、これらに準じた事態で通所の安全や適正なサービス提供を確保できないと判断した時、サービスの提供を中止する場合があります。施設から当日のご予約のある方宛にご連絡致します。キャンセル料はかかりません。改めて別日でのご予約をお願いいたします。

またレッスン中に大雪や風雨に関する警報等が発令された場合は、状況により切り上げて終了する場合がございます。切り上げて終了した場合にはレッスンの振替、返金等はありません。予めご了承下さい。

### 【個別指導(構音指導)クラス、集団学習基礎クラス、集団ライフスキルクラスについて】

台風大雪その他気象警報発令時、公共交通機関の全面運休時、通信回線の途絶、感染症の発生、これらに準じた事態で通所の安全や適正なサービス提供を確保できないと判断した時、サービスの提供を中止する場合があります。施設から当日のご予約のある方宛にご連絡致します。改めてクラス開催日程をお知らせいたします。

またレッスン中に大雪や風雨に関する警報等が発令された場合は、状況により切り上げて終了する場合がございます。切り上げて終了した場合にはレッスンの振替、返金等はありません。予めご了承下さい。

### 【幼稚園・保育園等への訪問支援について】【有料の研修・イベントについて】

台風大雪その他気象警報発令時、公共交通機関の全面運休時、通信回線の途絶、感染症の発生、これらに準じた事態で通所の安全や適正なサービス提供を確保できないと判断した時、中止する場合があります。施設から当日ご予約の入っている方宛にご連絡致します。既にお支払いいただいている受講料・入場料がある場合には、後日手続きについてご案内いたします。

また訪問支援・研修・イベントの実施中に大雪や風雨に関する警報等が発令された場合は、状況により切り上げて終了する場合がございます。切り上げて終了した場合には振替、返金等はありません。予めご了承下さい。

## (4) 体調不良時の対応について

### 【集団指導もしくは個別指導クラスについて】【支援者向け個別相談について】

利用者ご本人に 24 時間以内に 38 度以上の発熱があった場合や、呼吸器症状(のどの痛み、あるいはそれに伴う食欲不振、呼吸苦など)がある場合、37.5 度以上の発熱に加えて全身状態が不良である場合、解熱剤を使用している場合などは当日のご利用は出来ません。当日のキャンセル扱いとなり受講料の全額をいただくこととなりますので、予めご了承ください。

保護者や同居のご家族、付き添いの方に上記症状がある場合は当日のご利用が出来ません。当日のキャンセル扱いとなり受講料の全額をいただくこととなりますので、予めご了承ください。

#### 【個別指導(構音指導)クラス、集団学習基礎クラス、集団ライフスキルクラスについて】

利用者ご本人に 24 時間以内に 38 度以上の発熱があった場合や、呼吸器症状(のどの痛み、あるいはそれに伴う食欲不振、呼吸苦など)がある場合、37.5 度以上の発熱に加えて全身状態が不良である場合、解熱剤を使用している場合などは当日のご利用は出来ません。ご返金の対応は致しかねます。予めご了承ください。

保護者や同居のご家族、付き添いの方に上記症状がある場合は当日のご利用が出来ません。ご返金の対応は致しかねますので、予めご了承ください。フォローの日程は決まり次第お知らせします。

#### 【幼稚園・保育園等への訪問支援について】

訪問支援の当日に急遽利用者ご本人が登園等出来ない状態の場合、ご本人の普段の様子を見ることは出来ませんが、訪問先の幼稚園・保育園等の方、保護者様にお話をお聞きしながら、こと・えるでの支援の内容や配慮事項等共有させていただくことが可能です。ご相談下さい。

#### 【有料の研修・イベントについて】

ご参加される方に 24 時間以内に 38 度以上の発熱があった場合や、呼吸器症状(のどの痛み、あるいはそれに伴う食欲不振、呼吸苦など)がある場合、37.5 度以上の発熱に加えて全身状態が不良である場合、解熱剤を使用している場合などは当日のご利用は出来ません。ご決済後の返金・振替等はいたしませんので予めご了承ください。

### (5) 本ポリシーと異なる定めと本ポリシーの適用関係

各予約ページ(販売ページ)に本ポリシーと異なるキャンセル・返品・返金の定めがある場合、異なる部分について各予約ページ(販売ページ)の定めを適用し、その他については本ポリシーを適用します。

## 5. 利用者の記録及び情報の管理等

- ① 事業者は法令に基づいて、利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じて予め定める開示手続の範囲内でその内容を開示します。また、記録及び情報についてはサービスを提供した日から 5 年間保管します。
- ② サービスを行う上で必要となる利用者ご本人やご家族の状況など、必要に応じて職員間で共有させて頂きませんが、その他に正当な理由がない限り、サービスの提供にあたって知り得た利用者ご本人及びそのご家族の個人情報を他者へ公表しません。
- ③ 個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、提出して頂く書類については、利用目的以外には使用しません。鍵のかかる書庫で管理いたします。
- ④ 事業者は言語聴覚士専門学校に通う学生等をボランティアとして受け入れ、利用者のレッスン

中の様子又は指導内容等記録のため同席させていただく場合があります。ボランティアの参加者については従業者同様、サービス提供をするうえで知り得た利用者及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく他の事業者及び第三者に漏らしません。この守秘義務はボランティア終了後も同様です。

- ⑤ 事業者は利用者の個別または集団指導の様子について個人を特定できない状況で支援者向けの研修等の資料として使用させていただく場合があります。

## 6. 事故発生時の対応方法について

従業者は、現にサービスの提供を行っている際に事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じます。また、状況によっては医療機関への緊急搬送等必要な措置を講ずるものとします。

なお、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。但し、事業者はご利用者様に重過失がある場合は、賠償責任を免除又は賠償額を減額されることがあります。また、事業者は、自己の責に帰すべき事由がない限り、損害賠償責任を負いません。

損害保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険の種類	施設所有(管理)者賠償責任保険 施設入場者の傷害危険補償特約付普通傷害保険

## 7. 緊急時の対応について

- ① 施設でのサービス利用前もしくはサービス提供中であってもご本人もしくは付き添い・保護者の方が 37.5℃を超える発熱あるいは下痢嘔吐等がひどい場合、大きな怪我をされた場合等はサービスの利用を中止させていただく場合があります。
- ② 利用者ご本人や保護者とご相談のうえ、または施設の判断により救急搬送や医療機関での治療を受けていただく場合がありますので、予めご了承下さい。
- ③ 緊急時の医療過誤、搬送中の事故の他、施設に過失なき事情による事故については責任を負いかねます。
- ④ 施設にある救急箱の中身は以下のとおりです。

◇衛生用品

絆創膏・消毒液（必要時のみ使用）・ガーゼ・テープ・綿棒・爪切り・毛抜き・カット綿

◇薬品類

- ・ムヒベビー 虫に刺された部分に塗布します。
- ・白色ワセリン 保湿剤。かさつきの酷い場合に使用します。

※市販薬の使用を避けたい場合には予めお知らせ下さい。



## 8. 保健衛生について

### (1) 感染症等への対応

下記の感染症に罹患・治癒後に通われる場合には、必ず診断した医師の許可を得た上でお願いいたします。未就学児も利用される施設のため、保育所における感染症ガイドラインを基準にした以下

の表の出席停止期間中に関しましてはご利用をお控えいただけますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

感 染 症 名	登 所 の め や す
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
百日咳	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風しん（三日ばしか）	発しんが消失していること
水痘（みずぼうそう） 帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス感染症）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、111等）	医師により感染のおそれがないと認められていること
流行性角結膜炎 （アデノウイルス感染症）	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
マイコプラズマ肺炎	解熱し、激しい咳が治まるまで
手足口病	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れるなら登園可
伝染性紅斑（りんご病）	発疹期には感染力がないため、全身状態のよい者は登園可
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢症状が軽快し、普段の食事が摂れるようになるまで
ヘルパンギーナ	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れるなら登園可
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
伝染性膿痂疹（とびひ）	患部を覆えれば登園可。覆えない時は痂皮が脱落するまで。プール入水不可。

※アタマジラミや伝染性軟属腫（水いぼ）等に関しては、感染症蔓延予防のため、積極的に治療をご検討下さいますようお願いいたします。

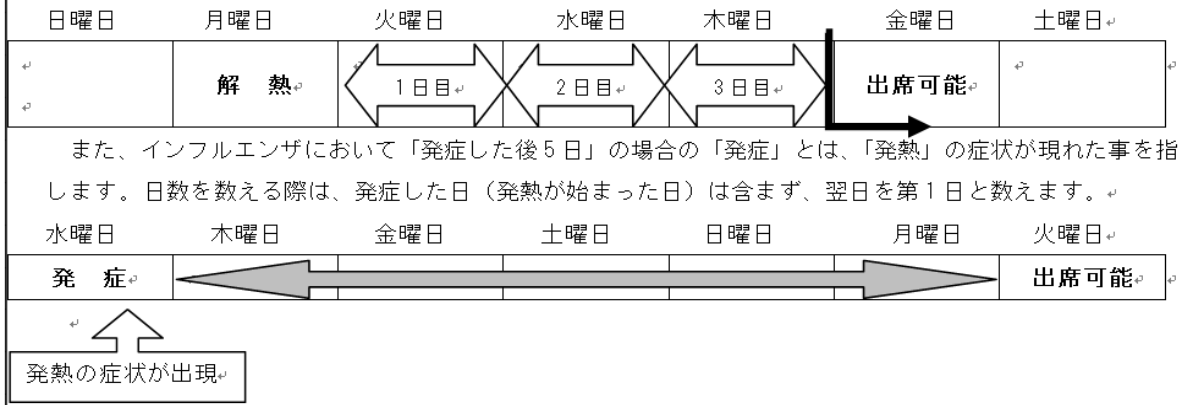
※伝染性膿痂疹（とびひ）や単純疱疹（ヘルペス）等の場合は患部を覆えていること、覆えない場合には痂皮が脱落している状態であることが必要です。

〔参考〕出席停止の日数の考え方について

(厚生労働省 2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドラインより)

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります。(図参照)

図 「出席停止期間：解熱した後3日を経過するまで」の考え方



## 9. 非常災害時の対応

### (1) 地震・火災・大雪等への対応

- ① 災害の発生するおそれのある時(大規模災害発生時及び大規模地震発生の予知情報警戒宣言発令、大型台風や大雪の時など)又は施設でご利用者の安全を確保することが困難と予測された場合は、休業させていただくことがあります。
- ② 地震・火災等が発生したときには、ご利用者の身体の安全を最優先とし、迅速に安全な場所への誘導・避難を行います。

### (2) 管轄する関係機関

消防署	藤沢市消防局
	所在地 神奈川県藤沢市朝日町1-1
	電話 0466-50-8249
警察署	藤沢警察署
	所在地 神奈川県藤沢市本鵜沼4-1-8
	電話 0466-24-0100

### (3) 避難場所等

指定緊急避難所 (洪水・内水氾濫・ がけ崩れ・大規模火災)	藤が岡中学校(住所:藤沢市藤が岡3丁目18-1)
消防計画作成・届出	藤沢市消防局 防火管理者 氏名 石田望
防災・消火設備	自動火災報知器・非常口誘導灯・消火器・非常放送

### (4) 警戒宣言が出されたら

- ① 警戒宣言が出されると、テレビ・ラジオで放送されるとともに、自治体の防災行政無線の屋外スピーカーを通じて、またはパトカー等でも広報されます。
- ② 電話での施設への直接の問い合わせが繋がらない場合、できる限り早く「災害用伝言ダイヤル171(171の次に施設の番号)」に伝言を残しますので、ご確認下さい。  
※「災害用伝言ダイヤル171」は、「171」の次に再生の「2」を押し、その後に施設の番号「0466-52-8236」を入力してください。  
(詳しくは→<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>)
- ③ 警戒宣言が解除され安全が確保されるまでは、施設は臨時休所になる場合があります。

## 10.施設のご利用に際しご留意いただきたい事項

施設のご利用当日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者、保護者、付き添いの方に 24 時間以内に 38 度以上の発熱があった場合や、呼吸器症状(のどの痛み、あるいはそれに伴う食欲不振、呼吸苦など)がある場合、37.5 度以上の発熱に加えて全身状態が不良である場合、解熱剤を使用している場合などは当日のご利用は出来ません。</li> <li>② 予防接種後は、激しい運動を控える必要があることや、アナフィラキシーショックなどの副作用の出現があり得ることから、ご家庭で様子を見て頂き、ご利用は控えていただくことをお勧めします。</li> <li>③ 病気やその他の理由で当日欠席・遅刻をする場合には、必ず施設へご連絡をお願いします。</li> <li>④ 感染症治癒後にご利用される場合には、必ず診断した医師の許可を得た上でお願いいたします。未就学児も利用される施設のため、保育所における感染症ガイドラインを基準にした以下の表の出席停止期間中に関しましてはご利用をお控えいただけますよう、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。(8.保健衛生の(1)感染症等への対応参照)。</li> </ul>
こと・えるでは	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 集団指導クラスの場合、お友だちとのふれあい等、様々な状況下でお子様の衣服が破損・汚損する可能性がございますので、予めご了承ください。衣服は普段着でお越してください。</li> <li>② 吐物や排泄物、喀痰、血液等の体液が衣類等に付着した場合は、感染症蔓延予防のため、施設では洗わずに返却いたします。</li> <li>③ こと・えるは免疫が未熟で易感染状態にあるお子様も通われる施設です。ワクチンや予防接種に関しましては、活動を共にしている皆様への影響も考慮し、積極的にご検討頂きますようお願いいたします。</li> <li>④ 安全面には最大限の配慮を行い、怪我をすることのないよう努めたいと考えております。一方で物事に対して積極的に挑戦する心を育てるという観点からも“怪我を一切発生させない”ことをお約束することは難しいと考えております。こと・えるでは、“自分でやりたい”という意欲を大切にし、ご本人の意思を尊重し取り組んでおりますので、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。</li> <li>⑤ 発達段階において、お友だちとの関わりの中で気持ちがうまく伝えられずに叩く、引っ掻く、噛みつくなど手が出てしまうことがあります。職員はそういった状況にならないよう最善をつくしますが時として止めきれない可能性もございます。また、お子様がお友だちに怪我をさせた場合は、その状況を止めることができなかつたのは施設の責任と捉え、その場で職員とお子様と一緒に解決をしていくというのが、こと・えるの基本方針となります。ただし、怪我の大きさや状況に応じて個別にご家庭の様子等をお聞かせ頂く場合もありますので、ご了承いただけますようお願いいたします。</li> </ul>



	<p>⑥ 防犯や指導の振り返りを目的としたカメラを設置しております。設置個所…各指導・訓練室（トイレを除く）/玄関や事務室/外部の出入り口。設置理由…死角を無くし、子どもの安全を図るため/職員の指導の振り返りに使用するため/防犯のため。あくまでも子どもの安全性や指導内容の振り返りのために使用いたします。警察などから映像の提供を求められた場合には、書類を取り交わした上で提供する場合がございます。</p> <p>⑦ 個人情報の取扱いについては、別紙の「個人情報使用同意書」をご参照ください。</p> <p>⑧ 社会環境の変化、法令の改正、事業所の運営状況等に鑑み、このご案内の内容を変更する場合があります。</p>
喫煙	全館禁煙ですので、ご了承ください。
設備・器具の利用	設備・器具等のご利用に際し、ご利用者様の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。
宗教活動等	保護者及び利用者ご本人の思想、信仰は自由ですが、他者に対する布教活動等のご遠慮ください。
貴重品の管理	保護者もしくは利用者ご本人の責任において管理していただきます。なるべく貴重品はお持込にならないようにお願いします。

## 11.この契約に関する相談・苦情窓口

利用者からの要望や苦情に適切に対応する制度を整え、サービスの向上に努めています。ご意見やご要望をいつでもお寄せください。

当事業所ご利用相談・苦情窓口

<運営会社>

担当者	株式会社俊英館 お客様相談センター
電話番号	0120-192-703
受付時間	平日 10時から 18時 (土・日、祝日、年末年始、夏期休暇を除く)

<事業所>

担当者	言葉の相談室 こと・える 室長 石田望
電話番号	0466-52-8236
受付時間	火曜日、水曜日、金曜日、土曜日 9時から 16時 (日・月・木曜日、祝日、年末年始を除く)